

ねん せい こう つう あん ぜん 1年生の交通安全



にゅう がく
ご入学おめでとう!

~どうろでの おやくそく しってる?~

どうろに とびださない!

どうろへ するときには
いっかいとまって
まわりを よくみよう!



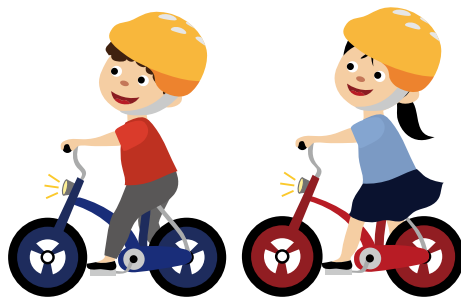
「しんごう」をまもる!

「あおしんごう」でも
くるまが きてないか みぎ・ひだり
まわりを よくみてから わたろうね!



「ヘルメット」をかぶる!

じてんしゃに のるときは
ヘルメットをかぶって
たいせつなあたまを まもろう!



おお さか ふ こう つう たい さく きょう ぎ かい
YouTube 大阪府交通対策協議会チャンネル
<https://www.youtube.com/channel/UC41n1ZQFB-bYk4b1JZpoW0g>

大阪府交通対策協議会チャンネル

検索



モバイルはこちら↑



おおさか交通マナーを高めよう!
大阪府交通対策協議会

STOP!
ながらスマホ



保護者の皆様へ

大阪府におけるこどもの交通事故の特徴

★ 事故多発地点

交差点およびその付近・自宅近く(500m以内)

★ 最も多いこども側の事故原因

歩行中の飛び出し・自転車乗用中の安全不確認

このような特徴を踏まえて、こどもと一緒に通学路を確認しましょう！



※大阪の交通白書より(令和5年版)

保護者がこどもにとって一番身近な先生です！

～日頃から交通ルールを守り、お子さんの手本となる行動を！～

交通安全教育のポイント

①具体的に

「気をつけて」「危ないよ」など、抽象的な言葉ではなく、「**止まって、右、左確認してから渡る**」など分かりやすい言葉で教えましょう。

②繰り返し

基本的な正しい行動を身につけるため、**繰り返し指導し、こどもが理解・実践できているかを確認**しましょう。

信号が青色でも、**車が来るかもしれないよ！**
周りをよく見てから渡ろうね！



通学路をお子さんと一緒に歩いてみましょう

万が一の交通事故に備えていますか？

①自転車ヘルメットの着用

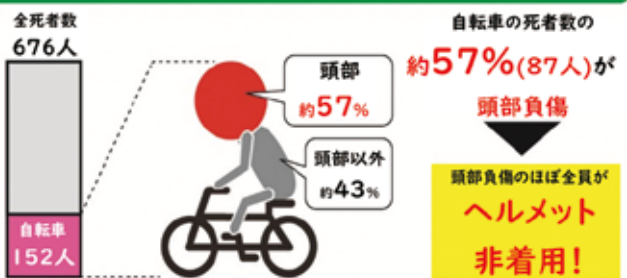
改正道路交通法(令和5年4月1日施行)により、**全年齢**で自転車利用時の**ヘルメット着用が努力義務**となりました！

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう！！

②自転車保険への加入

大阪府では条例により、自転車を利用する人の自転車損害賠償保険等への加入が義務となっています！

自転車の交通事故(令和3年～令和7年)



【高額賠償事例】

小学生が夜間、自転車で帰宅途中に、歩行者の女性と衝突。女性は頭蓋骨骨折等で意識が戻らず、監督責任をとられた保護者に賠償命令。賠償額 9,521万円

お知らせ



新入学児童が付けている黄色いワッペン(交通事故傷害保険付)は、新入学児童の交通事故ゼロを願って、昭和40年から始まった社会貢献事業として、(株)みずほフィナンシャルグループ・損害保険ジャパン(株)・明治安田生命保険(株)・第一生命保険(株)の4社が全国の新入学児童に贈呈しています。大阪府では、大阪府交通対策協議会が寄贈を受け、教育委員会を通じて、府内の全ての新入学児童に配布しています。

YouTube大阪府警察交通部公式チャンネル



交通安全情報を発信しています。QRコードを読み込んでご覧ください。

